



▶ 特集 先人の思い

# 継がれゆく灯



まちのターニングポイント

# 原子力発電所の 誘致と建設

県知事からの協力要請

昭和37年5月14日、当時の美浜町長綿田捨三氏は、北栄造福井県知事に招請され県庁へ出向きます。突然呼び出された綿田町長が知事の口から聞かされたことは、思いもよらない計画とそれに対する協力要請でした。

「日本原子力発電(株)の原子力発電所を美浜町丹生地区に建設する計画がある。については、関係地区の理解が得られるよう協力をお願いしたい。」

昭和31年1月の原子力基本法の施行と原子力委員会の設置により、日本の原子力開発は本格的に始まります。同年、原子力委員会は、「昭和40年以降に新設する火力発電設備の相当部分を原子力発電に置き換える」という長期計画を発表。これを契機に電力会社は、原子力発電開発に積極的に乗り出します。

当時、福井県では、発電所の建設を巡り、県内産業の振興を目的に積極的な誘致運動を展開していました。

当初、この原子力発電所は、川西町(現在の福井市三里浜地区)が誘致に積極的でしたが、地質調査の結果、強固な岩盤が深いところになかったことか

Takagi Shigeru



高城 茂 さん(興道寺)

元美浜町助役(当時・総務課長補佐)

地元の説得に苦勞

あの頃、原子力に対するイメージは、原子爆弾の印象が強かったと思います。丹生では発電所の影響で海水温が上がり、漁業に支障をきたすのではないかと心配されていました。海にいたるタコが茹で上がってしまうといった声も聞かれました。

発電所建設予定地の中には、未登記の土地もあり、登記の手続きから始めなければなりませんでした。当時、役場には町長の自動車しかありませんでした。また、道が十分に整備されず、バスの運行は菅浜まででした。そのため、丹生の旅館に泊まり込み、土地の測量や境界の確認に何度も立ち会ったことを思い出します。

土地の売買にあたっては、65人の地権者から同意をいただくため、何度もお願いに出向きました。全員が了承してくれた時は、本当に嬉しかったですね。

発電所の誘致により、美浜町は大きく発展しました。誘致にご理解いただいた地元、そして町民の方々に感謝しています。



□ 町と美浜発電所の主なあゆみ

年月日	内 容
S37. 5.14	北知事、綿田町長に原子力発電所設置計画を説明
S37. 6.27	町議会、原子力発電所誘致を決議
S37.11. 9	日本原子力発電(株)が関西電力(株)に土地売買契約上の地位を承継
S41. 3.22	県道白木線拡幅工事起工式
S41. 5.31	丹生漁協等と関西電力(株)、漁業補償協定締結
S42. 8. 7	2号機、増設決定
S42. 8.21	1号機着工(工事計画認可)
S43.12.19	2号機着工(工事計画認可)
S45. 8. 8	1号機、初送電 (万博会場へ1万kW)
S45. 8.15	町長、関西電力(株)に3号機増設を要請
S45.11.28	1号機、営業運転開始
S46. 8. 3	町及び県と関西電力(株)、原子力発電所の設置運転に伴う周辺環境放射能の安全確認等に関する「覚書」締結
S46. 9.26	3号機建設に反対して美浜町漁民総決起大会開催
S46.10. 5	町長、関西電力(株)に3号機工事一時中止の要請
S46.10.14	町、関西電力(株)に放射能測定体制の強化等を依頼
S46.11. 3	町水産振興会、議会への3号機建設中止請願を取下げ
S46.12.25	「美浜町原子力環境安全監視委員会設置条例」を制定
S47. 1.29	町議会、3号機の受け入れを決議
S47. 7.25	2号機、営業運転開始
S47. 7.31	3号機着工(工事計画認可)
S51.12. 1	3号機、営業運転開始
H 3. 2. 9	2号機、蒸気発生器熱管破断事故発生
H 6. 7. 7	2号機、蒸気発生器取替工事完了
H 6.10.13	2号機、営業運転再開
H16. 8. 9	3号機、2次系配管破損事故発生
H17. 7.25	原子力事業本部を美浜町に移転
H18. 5.26	3号機、運転再開を了承
H19. 2. 7	3号機、営業運転再開(約2年6か月ぶりに)
H21.11. 5	1号機、40年目の高経年化技術評価書を提出
H22. 6.28	国が1号機の40年目の高経年化技術評価と長期保守管理方針を認可
H22. 6.28	関西電力(株)が、1号機の今後の運転方針を表明
H22.11. 8	町長、1号機の運転方針を了承



ら、花崗岩質で地質の優れた丹生地区が新たな候補地に選ばれたのです。

といった反対の動きもありました。しかし、綿田町長の強い啓発活動と地元住民の理解により、5月22日の丹生区総会では、誘致への賛成を得ることができました。6月2日、丹生地区の全面的な協力により、建設用地の土地売買契約が成立。6月27日の臨時町議会では、「福井県総合開発計画に基づく原子力発電所を本町に誘致する。」という決議が、満場一致で可決されました。

関西電力(株)による建設

その後、かねてから原子力発電所の立地地点を探していた関西電力(株)が、日本原子力発電(株)より発電所建設用地を譲り受け、関西電力(株)初の原子力発電所である美浜発電所1号機を建設しました。

当時、原子力発電所の受け入れには一部で、「爆発の恐れがある」「魚や米がとれなくなる」

1号機の建設工事は、昭和42年8月から始まり、昭和45年8月に大阪万博会場へ「原子の灯」を試送電、同年11月28日に営業運転を開始します。2

号機は昭和43年12月着工、昭和47年7月着工、昭和51年12月に営業運転を開始し、現在に至りません。

Yamase Suguru



先の見えない時代でした 漁師 山瀬 克 さん(丹生)

発電所誘致の話聞いた時、丹生は大騒ぎになりました。当時は、社会全体が先の見えない時代で、発電所が建設されることで自分たちの生活が豊かになっていくことを疑問視しているところもあったかと思います。

何度も総会を開き、丹生区としての対応について話し合いました。賛成、反対を含めいろいろな意見がありましたが、行政や事業者の説明を聞く中で、最終的に誘致を受け入れることになりました。

この40年間で一番印象に残っているのは、平成3年2月と平成16年8月の事故のことです。発電所の安全運転は当然として、町の方でも、万が一の事態に備え、今後もしっかりとした防災体制に努めてほしいと思います。



発電所がもたらしたもの

# 町の移り変わり

昭和45年に産声を上げた発電所。このことをきっかけに、私たちのまちや暮らしはどう変わったのでしょうか。

## 産業の変化

町の産業は、原子力発電所が立地するまで、農業や漁業が中心でした。昭和45年の国勢調査によると、農業や漁業に代表される第1次産業に従事している人の割合は、全体の42・4%でした。

しかし、発電所の立地を契機に、町では商工業が急速に発展していきます。時代の流れによる産業構造の変化もあります。発電所の維持・運営には、多くの業種が必要とされたからです。

平成17年の国勢調査では、第1次産業に従事する人の割合は10・2%となっています。その代わりに、発電所関連の仕事を含む第3次産業に従事する人の

割合は68・3%で、実に全体の約7割を占めるようになりました。

現在、多くの町民が発電所やその関連企業で働いており、親子2代で原子力関係の仕事に就いている例も珍しくありません。

営業運転開始から40年を経過した今、発電所は、この町の雇用を支える大きな柱となっています。



朝の丹生大橋前では、橋を渡った先にある発電所へ向かう車やバスで混雑する。警備員の入所チェックを受けて、はじめて通行が許可される。

## これからも発電所とともに

発電所内で社員食堂を営む

中島 明子 さん(菅浜)

Nakajima Akiko



昭和48年12月から発電所内の社員食堂で働かせていただきます。それ以前も発電所に弁当を納入していましたが、きっかけは、発電所の方からやってみないかと誘われたことでした。

最初の10年程は、朝の8時から夜の8時頃まで、年中無休で働きました。大きな会社の社員食堂を任されたのだからいい加減なことではできないという責任感から、とにかく無我夢中だったことを覚えています。

定期検査中の発電所では、本当に多くの人が働いています。1日400個近くの弁当を準備しますし、何百人の方が食堂を利用してくれます。「おばちゃん、おいしかったで」と言ってもらえると嬉しいです。それを励みに、これからも発電所で働く人たちが裏で支えていきたいと思っています。

発電所は、地元の雇用を考えると上で欠かすことができませぬ。今後も、安全運転をお願いするとともに、この地域の振興に貢献してほしいと思います。